



発行所 秋田魁新報社
秋田市山王臨海町1番1号
〒010-8601
©秋田魁新報社 2015年

号外

購読申し込み

0120-13-1231

ホームページ

www.sakigake.jp

携帯サイト

m.sakigake.jp



詳しくは「秋田魁新報」朝刊、当社ホームページをご覧ください。

安保法案衆院通過



自民、公明両党などの賛成で安全保障関連法案を可決した衆院本会議 16日午後2時6分

与党本会議も強行

集団的自衛権の行使を可能にし、戦後の防衛政策を大きく転換させる安全保障関連法案は16日午後の衆院本会議で、与党などの賛成により可決され、衆院を通過した。主要な野党は衆院で審議を尽くすべきだと主張し採決に反対したが、15日の衆院平和安全法制特別委員会に続いて与党が押し切り、強行した。論戦は参院に舞台を移し、安倍晋三首相が目指す9月27日までの今国会中の成立を懸けて攻防が展開される。

法案は自衛隊法、武力攻撃事態法、周辺事態法、国連平和維持活動（PKO）協力法などの改正10法案を一括した「平和安全法制整備法案」と、国際紛争に対処する他国軍の後方支援を随時可能とする新法「国際平和支援法案」の2本。

衆院審議は5月26日の衆院本会議での趣旨説明と質疑で始まり、衆院特別委員会が1カ月半余り実質的な審議を重ねた。審議時間は7月15日の質疑終結までに約116時間に達した。

だが、集団的自衛権行使に対する「憲法違反」との指摘や、行使要件となる「存立危機事態」の定義など自衛隊活動の歯止めが曖昧だとの懸念は解消されていない。

法案に対しては世論にも反対が根強いが、政府、与党は参院で議決されない場合に衆院の3分の2以上の多数で再可決・成立させる「60日ルール」の適用も念頭に、衆院通過を急いだ。